

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月17日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府八尾市弓削町南1丁目43番地 氏 名 山本化成株式会社 代表取締役社長 表 正昭 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-949-4561	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山本化成株式会社 八尾工場
事業場の所在地	大阪府八尾市弓削町南1丁目43番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	製造品出荷額：1,180百万円
③従業員数	89人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	強アルカリ
	排 出 量	73.788 t	61.900 t
	（これまでに実施した取組） 製造工程及び処理施設等の現状分析と評価、蒸留設備運用により、発生する特別管理産業廃棄物の減量化に努めている。		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	強アルカリ
	排 出 量	60 t	80 t
	（今後実施する予定の取組） 製造工程及び処理施設等の現状分析と評価、蒸留設備運用により、発生する特別管理産業廃棄物の適正管理及び減量化に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃溶剤等の種類及びハロゲン、窒素、硫黄を含む廃溶剤等に分別できるものは実施し、廃棄物量の低減に努めている。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	全処理委託量	73.788 t	61.900 t
	優良認定処理業者への処理委託量	73.788 t	61.900 t
	再生利用業者への処理委託量	28.500 t	56.580 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.895 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ハロゲン、窒素、硫黄を含む廃溶剤の分別を行い、廃棄物量の低減に努めている。 ・混錬技術による原燃料化へ再生利用する業者へ委託している。		

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	強アルカリ
	全 処 理 委 託 量	60 t	80 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	60 t	80 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	60 t	71 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ハロゲン、窒素、硫黄を含む廃溶剤の分別を行い、廃棄物量の低減に努める。 ・混錬技術による原燃料化へ再生利用する業者への委託を継続する。 ・再生利用による処理への変更を推進する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	135.688 t	
	(今後実施する予定の取組等) 現状維持。		
※事務処理欄			

集計用シート 前年度【令和5年度】実 績

提出						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市弓削町南1丁目43番地	山本化成株式会社 八尾工場	RC・品質保証部			072-948-9700	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

特別管理産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																(注＝①～⑤＝①＋②＋③＋④＋⑤)				⑦＋⑧		⑨＋⑩	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己処理埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥⑤のうち熱回収後の残量	⑦自ら中間処理したより減量した量	⑧⑦から中間処理した後再生利用した量	⑨⑧から中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩⑨から中間処理した後の処理委託量	委託先による区分				⑪再生利用者への処理委託量	⑫熱回収認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑭その他の中間処理委託量	⑮埋立処分委託量	⑯優良認定処理業者への処理委託量	⑰自ら再生利用を行った量	⑱⑰と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑲⑲と⑲の量を合計したもの(自動計算)	
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑪再生利用者への処理委託量	⑫熱回収認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑭その他の中間処理委託量	⑮埋立処分委託量	⑯優良認定処理業者への処理委託量	⑰自ら再生利用を行った量	⑱⑰と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑲⑲と⑲の量を合計したもの(自動計算)					
コード参照	特別管理産業廃棄物の種類の種類ごとの量	発生した特別産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑬を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑭～⑮を除く)	⑮の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑯の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑰の量と⑱の量を合計したもの(自動計算)	⑲⑲と⑲の量を合計したもの(自動計算)						
1	7000 引火性廃油	73.788	0	0	0	0	0	0	0	0	73.788	28.500	0	10.895	34.393	0	73.788	0	0						
2	7200 強アルカリ	61.900	0	0	0	0	0	0	0	0	61.900	56.580	0	0	5.320	0	61.900	0	0						
3								0			0							0	0						
4								0			0							0	0						
5								0			0							0	0						
6								0			0							0	0						
7								0			0							0	0						
8								0			0							0	0						
9								0			0							0	0						
10								0			0							0	0						
11								0			0							0	0						
12								0			0							0	0						
13								0			0							0	0						
14								0			0							0	0						
15								0			0							0	0						
16								0			0							0	0						
17								0			0							0	0						
18								0			0							0	0						
19								0			0							0	0						
20								0			0							0	0						
合計		135.688	0	0	0	0	0	0	0	0	135.688	85.080	0	11	40	0	135.688	0	0						

集計用シート 今年度【令和6年度】目 標

提出						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市弓削町南1丁目43番地	山本化成株式会社 八尾工場	RC・品質保証部			072-948-9700	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

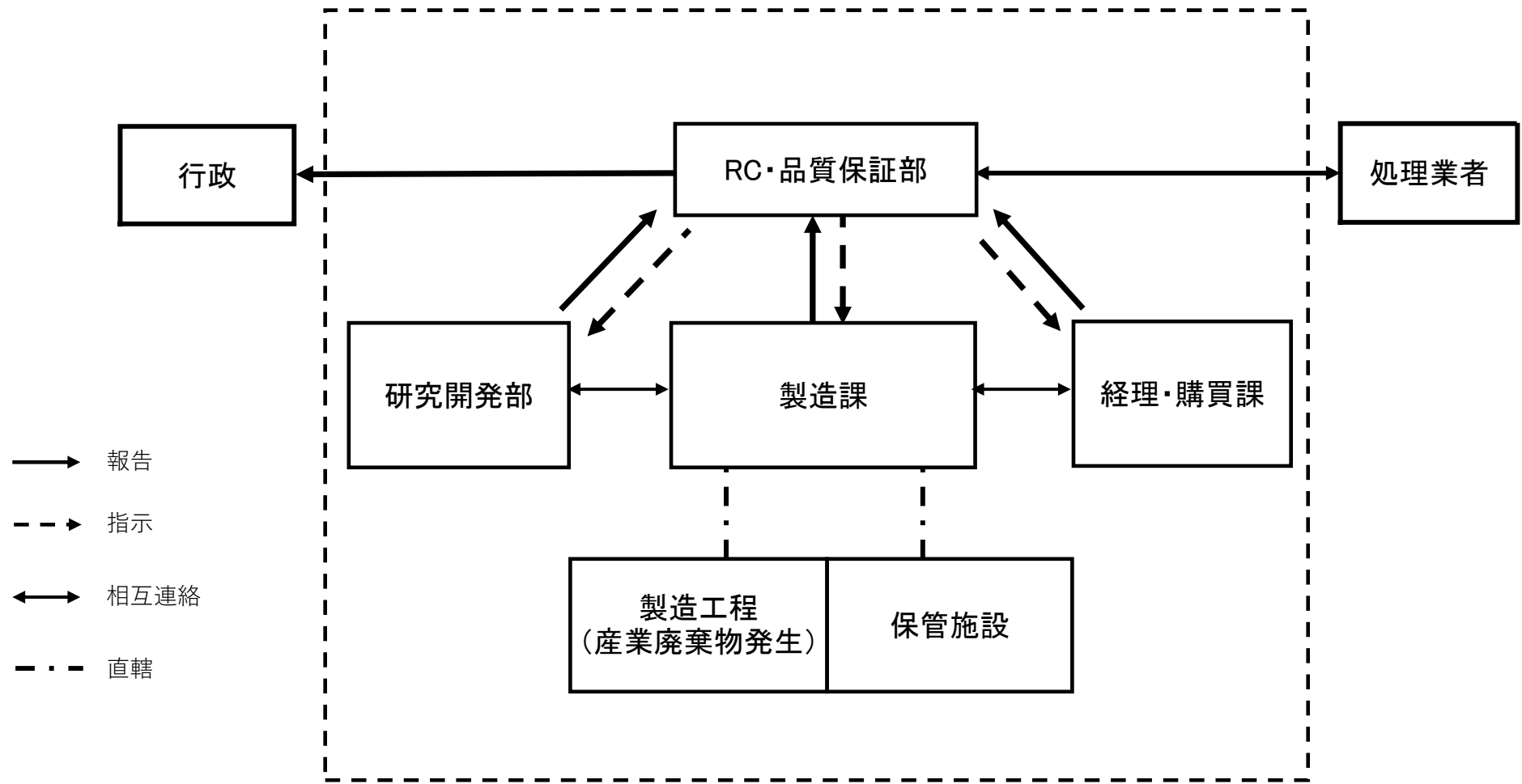
特別産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況										(注＝①～②＋③～④＋⑤～⑥＝⑩＋⑪＋⑫＋⑬)										⑪＋⑫	⑬＋⑭
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己調整埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥⑤のうち熱回収後の残量	⑦自ら中間処理したより減量した量	⑧⑦から中間処理した後再生利用した量	⑨⑧から中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩⑨から中間処理した後の処理委託量	委託先による区分										⑪⑩から再生利用量	⑬⑪から埋立処分又は海洋投入量
		(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑪再生利用業者への処理委託量	⑫熱回収認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑭その他の中間処理委託量	⑮埋立処分委託量	⑯優良認定処理業者への処理委託量	⑰再生利用量	⑱埋立処分又は海洋投入量	⑲⑱の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑯を除く)	⑳⑲の量のうち、直接認定処理業者への委託処理量	㉑⑲の量と⑳の量を合計したもの(自動計算)	㉒⑲の量と㉓の量を合計したもの(自動計算)
1	7000 引火性廃油	60	0	0	0	0	0	0	0	0	60	60	0	0	0	0	60	0	0			0	0
2	7200 強アルカリ	80	0	0	0	0	0	0	0	0	80	71	0	0	0	9	80	0	0			0	0
3										0	0							0	0			0	0
4										0	0							0	0			0	0
5										0	0							0	0			0	0
6										0	0							0	0			0	0
7										0	0							0	0			0	0
8										0	0							0	0			0	0
9										0	0							0	0			0	0
10										0	0							0	0			0	0
11										0	0							0	0			0	0
12										0	0							0	0			0	0
13										0	0							0	0			0	0
14										0	0							0	0			0	0
15										0	0							0	0			0	0
16										0	0							0	0			0	0
17										0	0							0	0			0	0
18										0	0							0	0			0	0
19										0	0							0	0			0	0
20										0	0							0	0			0	0
合計		140	0	0	0	0	0	0	0	0	140	131	0	0	0	9	140	0	0			0	0

[特別管理産業廃棄物に対する部署の役割]

部 署	役 割
RC・品質保証部	・ 特別管理産業廃棄物の帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・ 特別管理産業廃棄物の種類ごとの排出量の集計等 ・ 処理施設（事業場内・外）の定期的査察 ・ 行政に対する報告等 ・ 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票（電子マニフェスト）等の管理 ・ 各部署間の調整及び指示 ・ 特別管理産業廃棄物の分析依頼 ・ 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し、産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
製造課	・ 特別管理産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・ 各現場の施設の維持管理点検等 ・ 保管施設での保管量の把握、特別管理産業廃棄物の処理依頼 ・ 上記内容をRC・品質保証部に報告
研究開発部	・ 開発研究実験で発生した特別管理産業廃棄物の種類、性状、発生量 及び 排出量等の把握 ・ 保管施設での保管量の把握、特別管理産業廃棄物の処理依頼 ・ 上記内容をRC・品質保証部に報告
経理・購買課	・ 特別管理産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・ 委託料金の支払方法による業者管理 ・ 上記内容をRC・品質保証部に報告

添付資料 特別管理産業廃棄物管理体制図及び各部署の役割

【管理体制図】



[産業廃棄物発生フロー]
(製造工程フロー)

